

令和7年（2025年）8月29日

質問書に対する回答書

熊本市政策局東京事務所

委託業務名 首都圏在住の台湾出身者に向けた熊本市魅力発信業務

令和7年（2025年）8月28日に提出のあった質問について、以下のとおり回答します。

番号	質問	回答
1	インフルエンサーの SNS 投稿に関して、投稿内容のハッシュタグの指定、事前の内容チェックの有無など、熊本市側で予定されているルールはありますか。	ハッシュタグの指定について、受託事業者と協議しながら決定したいと考えています。 SNS 投稿内容について、本市が発信する情報として適切かどうか、本市のプロモーションに繋がるかどうか等、事前に内容を確認させていただきたいと考えています。 その他ルールは、受託事業者と協議しながら決定していきたいと考えています。
2	イベント参加者に対してお土産購入（ひとりあたり 500～600 円程度）及び軽食等提供について、事業費の一部を当てても問題ないでしょうか。	より効果的なプロモーションに繋がるよう、事業費の中からお土産や軽食等をご準備いただくことは問題ありません。 内容については、協議しながら決定したいと考えています。